

質疑・回答書

告示番号	件 名	櫻ノ木公園法面改修工事
No	質疑事項	回 答
1	設計書 代価表(1号) 中低木撤去Bの歩掛根拠をご教授ください	当課における樹木の維持管理で用いている歩掛となります。 数量は下記のとおりです。 造園工 0.48人 普通作業員 0.73人 剪定枝等運搬処分 0.70台
2	設計書 代価表(2号) 中低木撤去Cの歩掛根拠をご教授ください	当課における樹木の維持管理で用いている歩掛となります。 数量は下記のとおりです。 造園工 1.38人 普通作業員 1.89人 剪定枝等運搬処分 1.76台
3	設計書 代価表(3号) 高木剪定夏期Aの歩掛根拠をご教授ください	高木剪定夏期Aは、当課における樹木の維持管理で用いている歩掛となります。22号代価表における数量は下記のとおりです。 造園工 6.25人 普通作業員 1.37人 剪定枝等運搬処分 0.87台
4	設計書 代価表(4号) 高木剪定夏期Bの歩掛根拠をご教授ください	高木剪定夏期Bは、当課における樹木の維持管理で用いている歩掛となります。25号代価表における数量は下記のとおりです。 造園工 9.93人 普通作業員 2.78人 剪定枝等運搬処分 1.25台

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		件 名	櫻ノ木公園法面改修工事
No	質疑事項		回 答
5	設計書 代価表(5号) 高木剪定夏期Cの歩掛根拠をご教授ください		高木剪定夏期Cは、当課における樹木の維持管理で用いている歩掛となります。28号代価表における数量は下記のとおりです。 造園工 19.15人 普通作業員 6.22人 剪定枝等運搬処分 2.08台
6	設計書 代価表(6号) 高木剪定夏期Dの歩掛根拠をご教授ください		高木剪定夏期Dは、当課における樹木の維持管理で用いている歩掛となります。31号代価表における数量は下記のとおりです。 造園工 32.18人 普通作業員 10.77人 剪定枝等運搬処分 2.92台
7	設計書 代価表(21号) 軽作業員の歩掛根拠をご教授ください		当課における樹木の維持管理で用いている歩掛となります。数量は下記のとおりです。 軽作業員 1.25人

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp